

小水力発電開発支援室の設置について

近年、地球温暖化対策を進める観点から、CO₂排出が少なくかつ環境負荷が少ないクリーンエネルギーである水力発電、太陽光発電、風力発電などが注目されてきています。

現在、県では総合的な環境施策の一環として、クリーンエネルギー導入に向けた支援体制の展開を検討しているところですが、本県は豊富な水や標高差のある地形など水力発電の適地が多いことから、企業局が長年にわたり蓄積してきた水力発電に関する技術を活かし、まず小水力発電推進のための支援体制を整えることとしました。

具体的には、市町村、民間企業、NPOなどに対して数百キロワットの小水力発電から数キロワット程度のマイクロ発電まで、様々な規模の水力発電の開発を調査、計画段階から支援する「小水力発電開発支援室」を企業局電気課内に設け、開発への取り組みを支援することとします。

設置日 平成20年11月11日(火)

当日、記者会見終了後、電気課にて看板設置式を実施します。(知事出席)

業務内容

- 1 小水力発電に関する相談の受け付け
- 2 企業局が調査した小水力発電開発可能地点の情報提供
- 3 支援を希望する県内の市町村、民間企業、NPOなどに対する技術的支援及び調査機器の貸し出し
技術支援の具体的内容
適地の相談、調査支援
計画立案支援
補助制度・融資制度などの紹介
許認可事務、電力会社協議などの助言
- 4 小水力発電の普及啓発活動
事例集の発行など

問い合わせ先 企業局電気課 開発担当 斉藤

055-223-5390

内 5957